

記入上の注意事項

■この記入例は、老齢基礎年金を受け取っていた方が亡くなられて、一緒に生活していた配偶者（ご本人も老齢基礎年金を受けている）が、遺族年金を請求する場合のものです。

年金請求書（国民年金遺族基礎年金）

様式第108号

受付登録コード 1 7 3 2

入力処理コード 6 3 0 0 3

年金コード 6 4 5

基礎年金番号や年金手帳記号番号が2つ以上ある場合は、窓口にお申し出ください。

※個人番号（マイナンバー）で届出する場合は、本人確認書類が必要です。

死亡した方

①基礎年金番号 X X X X X X X X X X

②生年月日 明・大・昭 平・令 X X X X X X X X

③氏名 (フリガナ) ネンキン (名) タロウ 性別 男

④個人番号 (マイナンバー) X X X X X X X X X X

⑤基礎年金番号 X X X X X X X X X X

⑥生年月日 明・大・昭 平・令 X X X X X X X X

⑦氏名 (フリガナ) ネンキン (名) ハナコ 性別 女

⑧住所の郵便番号 1680071 住所コード (フリガナ) スギナミ 市区町村 高井戸西3-5-24

⑨続柄 妻 性別 女

⑩金融機関コード ⑪支店コード (フリガナ) タカド ⑫口座番号 (左詰めで記入) X X X X X X

⑬年金受取機関 ※ 1. 金融機関 (ゆうちょ銀行を除く) 2. ゆうちょ銀行 (郵便局) 3. 公金受取口座として登録済の口座を指定

⑭年金送付先 金融機関 口座番号 (右詰めで記入) X X X X X X

⑮加算額の対象者 (フリガナ) ネンキン (名) ジロウ ⑯障害の状態に ない

⑰生年月日 平7 令9 X X X X X X X X

⑱障害の状態に ない

※3人目以降は余白等にご記入ください。

「ある」を○で囲んだ場合は、診断書の提出が必要です。

マイナンバーをご記入いただくことにより、毎年誕生月にご提出いただく「年金受給権者現況届」が原則不要となります。

マイナンバーをご記入いただいていない場合であっても、ご提出いただいた住民票情報等を基に、マイナンバー法に基づき、マイナンバーを登録させていただきます。

金融機関またはゆうちょ銀行の証明を受けてください。
なお、次の場合は、金融機関またはゆうちょ銀行の証明は必要ありません。

・預金通帳（貯金通帳）を持参する場合

・次のコピーのうちいずれか1点を添付する場合

- ①預金通帳（貯金通帳）
- ②キャッシュカード
- ③預金口座を明らかにすることができる金融機関が発行する書類

・インターネット専業銀行等の口座番号がわかる画面をプリントアウトしたもの等を添付する場合

・公金受取口座として登録済の口座を指定する場合

注) 貯蓄口座では年金の受け取りができません。
また、インターネット専業銀行の中には年金の受け取りができない銀行もありますのでご注意ください。

①あなたは、現在、公的年金制度（表1参照）から年金を受けていますか。○で囲んでください。

① 受けている	2 受けていない	3 請求中	制度名（共済組合名等）	年金の種類
---------	----------	-------	-------------	-------

受けていると答えた方は、下欄に必要事項をご記入ください（年月日は支給を受けることになった年月日をご記入ください）。

制度名（共済組合名等）	年金の種類	年 月 日	年金証書の年金コードまたは記号番号等
イ	老齢	平成 27.14	1150
		・ ・	
		・ ・	

※「年金の種類」とは、老齢または退職、障害、遺族をいいます。
※「受けている」には、全額支給停止になっている年金がある場合も含まれます。

29 年金コードまたは共済組合等コード・年金種別
1
2
3
32 他年金種別

すでに年金を受け取っている場合、または、他の年金の請求手続きをしている場合は、必ず○で囲んでください。

請求者本人が年金を受け取っている場合、ご記入ください。
原則として2つ以上の年金を同時に受け取ることはいけません。
いずれか一方の年金を選ぶことになります。

33 上 外	34 傷 病 名	35 診 断 書	36 有 年 数	36 有 年	37 第三者行為
上 外 1 2				元号	

38 受給権発生年月日	39 停止事由	39 停 止 期 間	40 条 文	41 失権事由	41 失 権 年 月 日
元号 年 月 日		元号 年 月 元号 年 月	0 1 3 7 0 0 1		年 月 日

42 他 制 度 満 了	43 合 算 対 象 記 録 1	2	3
元号 年 月 元号 年 月	元号 年 月 元号 年 月	元号 年 月 元号 年 月	元号 年 月 元号 年 月
4	5	44 6	7
元号 年 月 元号 年 月	元号 年 月 元号 年 月	元号 年 月 元号 年 月	元号 年 月 元号 年 月
8	9	10	45 11
元号 年 月 元号 年 月	元号 年 月 元号 年 月	元号 年 月 元号 年 月	元号 年 月 元号 年 月
12	13	14	15
元号 年 月 元号 年 月	元号 年 月 元号 年 月	元号 年 月 元号 年 月	元号 年 月 元号 年 月

46 共済コード	共 済 記 録 1	2
元号 年 月 日 元号 年 月 日 要件計算	元号 年 月 日 元号 年 月 日 要件計算	元号 年 月 日 元号 年 月 日 要件計算
3	47	4
元号 年 月 日 元号 年 月 日 要件計算	元号 年 月 日 元号 年 月 日 要件計算	元号 年 月 日 元号 年 月 日 要件計算
5	6	6
元号 年 月 日 元号 年 月 日 要件計算	元号 年 月 日 元号 年 月 日 要件計算	元号 年 月 日 元号 年 月 日 要件計算
48 7	8	8
元号 年 月 日 元号 年 月 日 要件計算	元号 年 月 日 元号 年 月 日 要件計算	元号 年 月 日 元号 年 月 日 要件計算

50 時効区分	◆終了表示 E 送信
---------	------------

★市区町村からの連絡事項	未納保険料の納付	有 昭和・平成・令和 年 月分から 月分まで	差額保険料の未納分の納付	有 昭和・平成・令和 年 月分から 月分まで
	保険料の追納	有 昭和・平成・令和 年 月分から 月分まで	検認票の添付	有 ・ 無

⑦履歴（死亡した方の公的年金制度加入経過） ※できるだけ詳しく、正確にご記入ください。		請求者の自宅の電話番号（ XX ）-（XXXX）-（XXXX） 請求者の勤務先の電話番号（ XXX ）-（XXXX）-（XXXX）		
(1)事業所（船舶所有者）の名称および 船員であったときは、その船舶名	(2)事業所（船舶所有者）の所在地 または国民年金加入時の住所	(3)勤務期間または国 民年金の加入期間	(4)加入していた年 金制度の種類	(5)備考
最 初		S40・9・19から H17・9・19まで	1.国民年金 2.厚生年金保険 3.厚生年金(船員)保険 4.共済組合等	
2		・ ・ から ・ ・ まで	1.国民年金 2.厚生年金保険 3.厚生年金(船員)保険 4.共済組合等	
3		・ ・ から ・ ・ まで	1.国民年金 2.厚生年金保険 3.厚生年金(船員)保険 4.共済組合等	
4		・ ・ から ・ ・ まで	1.国民年金 2.厚生年金保険 3.厚生年金(船員)保険 4.共済組合等	
5		・ ・ から ・ ・ まで	1.国民年金 2.厚生年金保険 3.厚生年金(船員)保険 4.共済組合等	
6		・ ・ から ・ ・ まで	1.国民年金 2.厚生年金保険 3.厚生年金(船員)保険 4.共済組合等	
7		・ ・ から ・ ・ まで	1.国民年金 2.厚生年金保険 3.厚生年金(船員)保険 4.共済組合等	
8		・ ・ から ・ ・ まで	1.国民年金 2.厚生年金保険 3.厚生年金(船員)保険 4.共済組合等	
9		・ ・ から ・ ・ まで	1.国民年金 2.厚生年金保険 3.厚生年金(船員)保険 4.共済組合等	
10		・ ・ から ・ ・ まで	1.国民年金 2.厚生年金保険 3.厚生年金(船員)保険 4.共済組合等	
11		・ ・ から ・ ・ まで	1.国民年金 2.厚生年金保険 3.厚生年金(船員)保険 4.共済組合等	
12		・ ・ から ・ ・ まで	1.国民年金 2.厚生年金保険 3.厚生年金(船員)保険 4.共済組合等	
13		・ ・ から ・ ・ まで	1.国民年金 2.厚生年金保険 3.厚生年金(船員)保険 4.共済組合等	
⑨死亡した方が退職後、個人で保険料を納める第四種被保険者、船員保険の 年金任意継続被保険者となったことがありますか。		1.はい・2.いいえ		
「はい」と答えた方は、保険料を納めた年金事務所（社会保険事務所）の 名称をご記入ください。				
その保険料を納めた期間をご記入ください。		昭和 年 月 日から 昭和 年 月 日 平成		
第四種被保険者（船員年金任意継続被保険者）の整理記号番号をご記入ください。		(記号) (番号)		

加入していた年金制
度が国民年金のとき
は、記入は不要です。

④

(1) 死亡した方の生年月日・住所

昭和XX年XX月XX日住所〒168-0071 杉並区高井戸西3-5-24のマンションXX号

(2) 死亡年月日

令和XX年XX月XX日

(3) 死亡の原因である傷病または負傷の名称

急性心不全

(4) 傷病または負傷の発生した日

令和XX年XX月XX日

(5) 傷病または負傷の初診日

令和XX年XX月XX日

(6) 死亡の原因である傷病または負傷の発生原因

(7) 死亡の原因は第三者の行為によりますか。

1 はい 2 いいえ

(8) 死亡の原因が第三者の行為により発生したものであるときは、その者の氏名および住所

氏名住所

(9) 請求する方は、死亡した方の相続人になりますか。

1 はい 2 いいえ

(10) 死亡した方はつぎの年金制度の被保険者、組合員または加入者となっていましたか。あるときは番号を○で囲んでください。

1 国民年金 2 厚生年金保険法 3 船員保険法（昭和61年4月以後を除く）
4 廃止前の農林漁業団体職員共済組合法 5 国家公務員共済組合法 6 地方公務員等共済組合法
7 私立学校教職員共済法 8 旧市町村職員共済組合法 9 地方公務員の退職年金に関する条例 10 恩給法

(11) 死亡した方は、(10) 欄に示す年金制度から年金を受けていましたか。

1 はい 2 いいえ

受けていたときは、その制度名と年金証書の基礎年金番号および年金コード等をご記入ください。

制度名国民年金 年金証書の基礎年金番号および年金コード等XXXX-XXXXXX-1150

⑤

(1) 死亡した方がつぎの年金または恩給のいずれかを受けることができたときはその番号を○で囲んでください。

1 地方公務員の恩給 2 恩給法(改正前の執行官法附則第13条において、その例による場合を含む。)による普通恩給
3 日本製鉄八幡共済組合の老齢年金または養老年金 4 旧外地関係または旧陸海軍関係共済組合の退職年金給付

(2) 死亡した方が昭和61年3月までの期間において国民年金に任意加入しなかった期間または任意加入したが、保険料を納付しなかった期間が、つぎに該当するときはその番号を○で囲んでください。

1 死亡した方の配偶者が④の(10) 欄(国民年金法を除く)に示す制度の被保険者、組合員または加入者であった期間
2 死亡した方の配偶者が④の(10) 欄(国民年金法を除く)および(1) 欄に示す制度の老齢年金または退職年金を受けることができた期間
3 死亡した方または配偶者が④の(10) 欄(国民年金法を除く)に示す制度の老齢年金または退職年金の受給資格期間を満たしていた期間
4 死亡した方または配偶者が④の(10) 欄(国民年金法を除く)および(1) 欄に示す制度から障害年金を受けることができた期間
5 死亡した方または配偶者が戦傷病者戦没者遺族等援護法の障害年金を受けることができた期間
6 死亡した方が④の(10) 欄(国民年金法を除く)および(1) 欄に示す制度から遺族に対する年金を受けることができた期間
7 死亡した方が戦傷病者戦没者遺族等援護法の遺族年金または未帰還者留守家族手当もしくは特別手当を受けることができた期間
8 死亡した方または配偶者が都道府県議会、市町村議会の議員および特別区の議会の議員ならびに国會議員であった期間
9 死亡した方が都道府県知事の承認を受けて国民年金の被保険者とされなかった期間

(3) 死亡した方が国民年金に任意加入しなかった期間または任意加入したが、保険料を納付しなかった期間が、上に示す期間以外でつぎに該当するときはその番号を○で囲んでください。

1 死亡した方が日本国内に住所を有しなかった期間
2 死亡した方が日本国内に住所を有していた期間であって日本国籍を有しなかったため国民年金の被保険者とされなかった期間
3 死亡した方が学校教育法に規定する高等学校の生徒または大学の学生であった期間
4 死亡した方が昭和61年4月以後の期間において下に示す制度の老齢または退職を事由とする年金給付を受けることができた期間
ただし、エからサに示す制度の退職を事由とする年金給付であって年齢を理由として停止されている期間は除く。
ア 厚生年金保険法 イ 船員保険法(昭和61年4月以後を除く) ウ 恩給法
エ 国家公務員共済組合法 オ 地方公務員等共済組合法(ケを除く) カ 私立学校教職員共済法
キ 廃止前の農林漁業団体職員共済組合法 ク 国会議員互助年金法 ケ 地方議会議員共済法
コ 地方公務員の退職年金に関する条例 サ 改正前の執行官法附則第13条

(4) 死亡した方は国民年金に任意加入した期間について特別一時金を受けたことがありますか。

1 はい 2 いいえ

(5) 昭和36年4月1日から昭和47年5月14日までの間に沖縄に住んでいたことがありますか。

1 はい 2 いいえ

(6) 死亡の原因は業務上ですか。

1 はい 2 いいえ

(7) 労災保険から給付が受けられますか。

1 はい 2 いいえ

(8) 労働基準法による遺族補償が受けられますか。

1 はい 2 いいえ

交通事故など、死亡の原因が第三者の行為による場合は、その旨を窓口にお申し出ください。別途書類が必要です。

年金を受け取っていた方が亡くなった場合は、死亡届が必要です。また、亡くなった方が受け取るはずであった年金が残っているときは、「未支給年金・未支払給付金請求書」により請求することができます。(ただし一定の要件が必要です。)

-4-

生 計 維 持 申 立				
生 計 同 一 関 係	右の者は死亡者と生計を同じくしていたこと、および配偶者と子が 生計を同じくしていたことを申し立てる。			
	令 和 XX年XX月XX日			
	請求者 住 所 杉並区高井戸西3-5-24〇〇マンションXX号			
	氏 名 年金 花子			
	請求者	氏 名	続柄	
		年金 花子	妻	
		年金 次郎	長男	
収 入 関 係	1 この年金を請求する方につきにお答えください。		◆確認欄	◆年金事務所の確認事項
	(1) 請求者(名: 花子)について年収は、850万円未満ですか。	はい・いいえ	() 印	ア 健保等被扶養者(第三号被保険者)
	(2) 請求者(名: 次郎)について年収は、850万円未満ですか。	はい・いいえ	() 印	イ 加算額または加給年金額対象者
	(3) 請求者(名:)について年収は、850万円未満ですか。	はい・いいえ	() 印	ウ 国民年金保険料免除世帯
	2 上記1で「いいえ」と答えた方のうち、その方の収入が この年金の受給権発生当時以降おおむね5年以内に850 万円未満となる見込みがありますか。	はい・いいえ		エ 義務教育終了前 オ 高等学校在学中 カ 源泉徴収票・非課税証明等

令和 XX 年 XX 月 XX 日 提出

申立てを行った場合、
同居の事実を明らかに
することができる世帯
全員の住民票が必要
です。

収入関係については生
計維持があったことを
証明する書類が必要で
す。
「生計維持とは」
以下の2つの要件を満
たしているとき、「生計
維持されている」とい
います。

- ①生計同一関係がある
こと
例)・住民票上、同一世
帯である。
・単身赴任、就学、
病気療養等で、住
所が住民票上は
異なっているが、
生活費を共にして
いる。
- ②配偶者または子が収
入要件を満たしてい
ること
年収850万円(所得
655.5万円)を将来
にわたって有しない
ことが認められる。

年金請求書の各欄の記入もれはありませんか？もう一度お確かめください。
年金が決定された後に、年金請求書を提出された時点での記入もれの申し立てがありますと、すでに受け取った年金を調整する場合があります。
もう一度、年金請求書の記載内容をお確かめください。